

議事録

項 目	水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会 合同部会 (第8回 環境部会、第7回 アクティビティ・マネジメント部会)	
協議日時	令和元年(2019年)5月24日(金) 15:30~17:00	
協議場所	熊本市動植物園 緑の相談所 2階会議室	
協議者 (敬称略)	<p>【環境部会】 熊本大学大学院 先端科学研究部 環境保全分野 准教授 皆川 朋子 (部会長) 熊本県立図書館 学芸調査課 課長 丸山 伸治 (一社)熊本市造園建設業協会 水前寺江津湖公園サービスセンター副所長 尾崎 友信 熊本県文化懇話会 環境文化部門 会員 鎌田 剛 熊本記念植物採集会 副会長 奥村 智治 熊本野生生物研究会 事務局企画担当 歌岡 宏信 自然観察指導員熊本県連絡会 事務局長 田畑 清霧 (欠席) 日本野鳥の会熊本県支部 副支部長 坂梨 仁彦 水と緑ワーキンググループ 代表 大住 和子</p> <p>【アクティビティ・マネジメント部会】 熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター准教授 星野 裕司 (部会長) 公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事 葉山 耕司 (欠席) 公益財団法人 地方経済総合研究所 主任研究員 藤田 英介 キリンビール(株)九州統括本部 南部九州支社 熊本支店 業務部 担当部長 宮脇 雅人 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー 若松 隆一 (欠席) 協業組合江津湖観光 マネージャー 江藤 啓貴 江津湖貸舟協同組合 幹事 宮本 龍一 一般社団法人 熊本市造園建設業協会 理事 松本 秀和 (欠席) 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 熊本市総合体育館・青年会館 館長 堀口 浩 水前寺活性化プロジェクトチーム 事務局 楠本 英雄</p> <p>幹事 関係課、事務局</p>	
<p><議題></p> <p>(1) 前回会議の振り返り (2) 計画の基本理念 (3) 計画の基本方針 (4) 意見聴取手法 (5) 今後のスケジュール</p> <p>【議事録】</p> <p>●はい、皆さんこんにちは。お久しぶりですけれども、今日は今後のスケジュール等もありますけどこれからコツコツ中断なくできればいいなと思います。早速議題のほうに参りたいと思います。まず前回会議の振り返りからお願いします。(星野部会長)</p> <p>～議題(1)(2)(3)の説明～</p>		

- ありがとうございます。今日の一番メインのところですし、あくまで案で、さらにこれをたいて次の協議会で決めたいというところです。また、今日の一番の議論のメインであるのかなと思います。そのため、皆さんと議論やご意見をいただきたいと思います。ただ、僕からの確認ですが前の基本理念はどんなやつだっけ。上質なとか。(星野部会長)
- 「豊富で清冽な湧水と生物多様性の保全とともに江津湖の持つポテンシャルを最大限に発揮し人にとっても生き物にとっても上質な公園空間の創出を実現する」。長いというご意見は以前からいただいております。(事務局)
- それに対して、その基本理念を集約しながらも、背景を理解したうえでの持続可能性というものを強く出したいというのが基本理念ですね。(星野部会長)
- 先生のおっしゃる通りでございます、以前からきちんと江津湖の歴史・文化、成り立ちなどを押さえたうえで考えていかないといけない。そこが一番事務局が足りないところであったと反省しています。振り返って江津湖の歴史を抑えていく中で人との生活の関わりそれぞれが今の江津湖が残っている部分である。例えば、藻取り船があって藻をとることによって浚渫の役割をしていたし、その藻を畑に出すことでそれが肥料になっていた。その生活自体がある意味持続可能性。それが今の江津湖がある根幹かなと思っています。その中で昭和 40～50 年代に江津湖がグラウンド化しているなどの懸念がある中で浚渫とかいろんな先人たちは手を入れてきたという所がある。今、私たちにあることってというのが外来種の課題であったりマイクロプラスチックの課題であったりと、その課題に対して持続可能性という部分で、魅力アップのものであったりというものを考えていきたいと思いますというように形で、基本理念のほうの見直しをしてきました。(事務局)
- 基本方針は言葉遣いが多少変わっているかもしれないけど、骨組みとしてはそんなに前回と変わっていない。一応そういう形で事務局が練り直してきたものを皆さんにここで提示したというものですので、皆さんたくさんご意見いただけたらなと思います。(星野部会長)
- 本当にありがとうございます。資料 2-1 の確認ですけれども、資料 2-1 が基本理念ということで、この 4 枚が基本理念を示す資料ということになるのでしょうか。(皆川部会長)
- 基本理念といたしますと、資料 2-4 の左上にございます青字で示した自然と人との共生による持続可能性の継承。これが基本理念のフレーズであると考えておまして、その上の黒字の文章につきましては、その解説というところです。(事務局)
- 聞きたかったことは 2-1～3 というのは表に出る資料でしょうか。(皆川部会長)
- 基本理念の検討にあたり、歴史を共有するうえでまとめたものです。(事務局)
- 一つ気になったことが、歴史のところは一番重要であるところということですのでぐく丹念に素晴らしく整理されていてそこを全く否定する気はありませんが、これを見て環境部会とこれ

まで議論してきたこととして外来種の話は出てきてはいましたが、一つ抜けていて、今までの議論と少し欠落してしまった大きな課題として、2枚歴史のことありますよね。そしたら資料2-3は公園の課題である外来種の繁殖とか書いてあるのですけれども、歴史をこれだけ2枚使うのであれば、例えば課題の前に1枚ですね、A3で江津湖っていうのは重要湿地500に選ばれていて、それっていうのは九州の湧水植物の代表地として選定されている。それと江津湖一帯が県の鳥獣保護地区に指定されていることと、市で熊本市における保護上重要な地域ということていくつも選定されていない中の一つが江津湖一帯の水湿生植物群落と書いているんですね。そういう風に考えるものと、ヒメバイカモは絶滅危惧種IBですね。そういったことが生物多様性というものがかつてはあったのだけれども、ここ20年ぐらいで希少種は30%ぐらいまでに減ってしまったとか、外来種の繁茂を云々というよりは、それも一つの要因ではあるけど、実質としては生物多様性が劣化してしまっているということてきちんとして1枚で書かれていないと、今まで議論してきたことが欠落してしまっているということて皆さん考えていられると思う。抱える課題の中には外来種の繁茂というよりは、例えば、一番下に失われつつある風俗習慣・文化ということて、こういう風に書いてあるのであれば失われつつある自然環境とか生物多様性とかという言葉と外来種の繁殖植物といった文字を必ず書いておかないと。これまでも1980年代から報告書もありまして、それは、私もいただいて30%ぐらいまで減少しているなということもわかりました。そこを市として、歴史は丁寧にまとめていただいたので、自然環境の方もデータはあると思いますので、1枚歴史と同じぐらいの価値があると思いますので入れていただきたいなということが大きく抜けてしまっているなと感じられていて。それと、理念のところて資料の2-4ですけれども、生物とか生態系あるいは湿地環境といった言葉としてはそれを目指すんだということにしておかないと、他とのバランスとしてここだけ課題になっているので外来生物というものが、これは環境部会の部会長として修正していただきたいと思います。また、理念のところてですが、自然と人との共生による持続可能性の継承ということて、共生とか持続可能性等キーワードになる言葉ではある。持続可能性という言葉を入れることには賛同するけれども、持続可能性の主語がないので。でもそれは資料2-1の最初の関わり・共生というところなのかなというのを勝手に理解しているのですけれどもこの真ん中に書くのであれば短くすることていいと思いますが、主語がないということて日本語として感じました。(皆川部会長)

- 基本理念の前段に、環境に関する近年の状況に関して、資料を入れさせていただきたいと思います。資料2-4の丸で図を書いているところの外来生物につきましては、変更したいと思います。基本理念の主語につきましてはこれから皆さんとご議論していきたいと思いますが、考え方としますと、昔の歴史ではあります、人の生活とか生業、その行為自体がある意味の持続可能性という。藻を取ることが浚渫に繋がっている、その藻を取る行為自体が肥料として農作物の生産にもつながっているというような意味合いで考えております。日本語の部分につきましてはこれからご議論していきたいと思っています。意味合いとしてはそういった形で考えています。何が主語かということ一つ一つの行為がとを考えています。先ほどの藻取りの話であり、そういう生業が持続可能にずっとつながってきているという部分で、このようなフレーズとしています。(事務局)

- ここだけを見たときに、全部が持続可能性の継承というのは。(皆川部会長)

- 主語については時間がかかる話であるので、いろいろな人のご意見を聞いた後にまた戻りたいと思いますけど。ただ一点ですね、皆川先生に言われて確かにと思ったのは、外来生物の問題と江津湖が本当に持っていた環境というものはすごく密接にリンクしているけれどもイコールではない。外来生物を駆除すれば勝手に戻るというわけでもおそらく無い。つまり本来持っている環境が減っているということを明記しておかないと、何とかバスとかを全部駆除すればあとは何もなくていいのかとはまた違って、本来の環境を復活させるための努力もしていかなければならないというところが見えないというものは、結構大きな話かなと思ったのでそこを含めて修正していただけたらなと思います。他どうでしょうか。(星野部会長)
- 資料2-4の基本理念の左下のアンダーラインが引いてあるところなのですが、皆川先生がおっしゃられていたように生物に関する評価が全くなされていないというところが、この一年間議論してきて何だったんだろうというのは頷いてならない。江津湖っていうのはヒラモという写真にも載っていますけれどもあれは *Vallisneria natans* var. *higoensis* とちゃんと学名がついたもので、最初の *higoensis* ですけれども、今は編集格下げになっていますけれどもそういった価値がありますし、もともと江津湖は海とつながっていたため、海の生き残りである貝石動物がかなりいる。そのため、様々な面から生物的な評価をしたうえで、その価値を評価して次世代につなぐならわかるけど、結局人間がやってきた行為だけを次世代につなげていくのかという疑いというか疑念を抱かざるを得ないような基本理念になっていることは残念だなという見解です。(坂梨委員)
- 先ほどいただいた意見につきまして、もう一度環境についても踏まえて再考していきたいと思います。(事務局)
- 他いかがでしょうか。(星野部会長)
- 前回は申し上げたのですが、江津湖というものは二次的な自然であるということで、人の関わりの中で守られてきたということをしっかり書いてくださいね、というお話は何度か私とやってきた中でさせてもらったと思うので、その意味でこういったことを書いていただいたということと未来にわたる可能性ということで、持続可能性の継承を入れてもらいましたことはとても結構なことだと思います。そこで、一つこの基本理念の中でできたら要望を考えてもらいたいと思うのですが、自然と人との共生の持続可能性の継承、ここだけを切り取ってみたときに、例えば山岳地帯における何かの計画テーマとか海に関してもこの用語だけを切り取ってみるとどこにでも通用するような用語のような気がするんですね。江津湖においては、水というか湧水という関わりの中で人が関わってきた。そして水辺があるから動植物も非常に豊かな生態系を生んでいるということだと思います。そのため、自然という言葉でくるのではなくて、キーワードとしては水辺とか湧水とか水というものがどうしても出てこないと他のところとの計画の差別化ができないのではないかと、このキャッチフレーズというか理念そのものを人が見たときに、計画を作る際に個性というものを大事にしてほしいなという気がいたします。(丸山委員)

- 僕も、最初に前はどんな基本理念だっけと聞いたのは、これ江津湖じゃなくてもいいと思った。世界中の人がこれやらないといけないという風に思ったところがあります。また、6月7日までには、今日の意見も踏まえてブラッシュアップしてくることを期待するというのかな。(星野部会長)
- 6月の協議会には、案をお示しして、その次の8月に骨子をお示したいと思っています。部会での議論、基本理念の議論については、また7月、8月等継続して協議会の意見もフィードバックしながらまとめていきたいと考えています。(事務局)
- 決めるのは8月ということになりました。その他意見ありますか。(星野部会長)
- 資料3-1の基本方針②の自然環境、歴史、文化、資源というところですけども、バランスの確保と書いてありますけれども、今の話だと共生とかという言葉のほうが多分適切なのかなと思います。なんでバランスなのかわからないところが気になりました。それと、その項目の一番上に書いてある環境の変化に柔軟に対応するという風に書いてありますけれども、本来の環境の話が合ってしかるべきじゃないかなと生態系というのが多分そこしか書けないので、環境の変化に柔軟に対応するというのがどういった経緯で加わったのかちょっとわからなかったの、何かしら理由があって入れるのであれば、もう少し後ろの方なんかいかがでしょうか。(皆川部会長)
- 一つ目のバランスの確保という点につきましては、これまでの基本方針として生物多様性の保全と自然と人との共存・共生ということをここで書かせていただきました。今回、理念に共生という言葉も事務局案として出させていただいておりますので、表現を変えて、うまくバランスを保ってこれまで江津湖は守られてきたという点で新たに書かせていただいたのですけれども、あくまで皆様のご意見を聞きながら、これから固めていきたいと思っておりますし、先ほどの環境の変化、これも時代時代の色々な変化にうまく対応してきたということで書かせては頂いております。そういったものを、時代に合わせて今後も江津湖の自然環境や生物多様性を守っていくという面で、頭のほうには案として書かせていただいております(事務局)
- ちょっと合わせて生物多様性を保全するということは少し違うと思います。そこにあるべき環境があって、人為的な改変とか外来種を入れたのも人間ですので、例えば河岸整備をしたのも人間ですので、そういったことを考えると、それまで影響を受けてしまった姿が現況であって、今後もそのバランスを保つために違う方向性で生物多様性を保全していくことは、生物多様性の考え方から逸脱しているイメージになるので、ここの部分につきましては元に戻してもらったほうがいい。普通はこういったとき言葉は変えない。共生や共存という言葉は変えずに文章を書くことが一般的であるので、前に出てきているからバランスというのは修正したほうがいいと思います。環境の変化ということはここではふさわしくないと感じました。また後でご検討いただきたいと思います。(皆川部会長)
- 他どうですか。(星野部会長)

●先ほど星野部会長のほうから言われた外来種をどうすれば元に戻すのかという話が出ましたが、外来種の問題ということは可逆的なことであって、ある意味戻ることができる。例えば外来種の遺伝子を導入すると不可逆的に元に戻ることができない。例えば外来種のヌマエビを入れてしまったがために、在来種の遺伝子が改変されたら、これは完全に不可逆的に元に戻ることができないということになりますので、人の営みについても超えてはいけないところがあると思う。価値を継承するのはいいですけども、超えてしまったらどうにもならない。戻ることができないという変化が起こることになってしまいますのでそういったことを踏まえてバランスとかそのことについて理解してもらわないと、時々生物学的考えからするととんでもないことが平気でなされているということですけども、今言った不可逆的に戻ることができないことがなされてしまう。それはもう終わりということが平気でなされていることを人間側がそのことを理解していない、だからその人間側の行為などについても理解が必要になってくると思います。(坂梨委員)

●基本理念ですからある種の哲学みたいなものが伝わらないといけないということですよ。他どうでしょうか。まあ後はそんなに議論もないと思うのでしまだまだあれば議論していきたいと思います。ちょっと、僕からもいいですか。資料 2-4 が結論として大事でしょうけれども、この図が正直よくないと思う。先ほど皆川先生のご意見もありましたけれども、少し再考しないといけないなと思います。つまり、どういう位置づけで書くかによりますけれども、真ん中の言葉と基本方針が橋渡しするようにならないといけないと思う。例えば、基本方針のほうを踏まえて図を見直すと関連している。何か思いついたことを書いているという風に見えるので、もう少し構造的に整理をして議論しないといけない。特に、持続可能性と言ったときに、例えば基本方針という環境保全や利活用等、何に対してもそれに対する人材をどう育てていくのかというのがすごく大事ですけど、資料 2-4 のほうを見ると小さい字で少し書いてあるぐらいで本当はもっと大きく出てこないといけないのかなという風に思ったので、資料 2-1 から 2-3 で整理されたことと、資料 3 の基本方針とがスムーズにつながるような図を作っていないといけないと思いますので、また検討なり、あるいは僕らと議論なりしてくれたらいいなと思います。(星野部会長)

●私も数えました。数が合わない。(皆川部会長)

●ピッタリではなくていいけれども、対応なりつながりがちゃんと見えるように感じられるようにすることが大事かなと思います。他どうですか。(星野部会長)

●すみません。細かいことですけども資料 2-2 の BOD の上がり下がりしていることに何か理由があるのでしょうか。(坂梨委員)

●こういう現象が生じたという要因ですよ。(星野部会長)

●昭和の後ろ位から平成までを書かれていますよね。スパンとか濃度とかこれだけではわからなかったのが気になってはいたのですけれども、ちょうど昭和の終わりくらいから書いてあ

るので結構縮尺を大きく幅をとってあるような気がします。BOD の値で環境基準値と書いてありますが、秋津橋のデータを出してありますが、環境基準が 2mg/L です。2 mg/L というのは河川の中ではかなり低い数値で、一番低い数値でも 0.5mg/L までしか測定ができない項目ですので、2 mg/L より低かったら、実際の水では差があまりわからないぐらいの見え目とか水ではあるので、かなり縦方向の軸を大きくとって差があるように見えるのですが、環境基準値の 2 mg/L より低いところだと、どれでもきれいということですよ。たまたま採水した時のデータがそうだったということですよ。BOD75%値というのを採用していますが、私が全部のデータを持ってきていませんが、多分年に四回測っていると思いますが、BOD75%値というのは年に 4 回採水したデータの中から 3 つ目に低いデータを表しています。たまたまその日の水がそうであったということもありますし、この図で見ると結構差があるように見えますが、実際はそんなに差がないと思います。(水保全課)

●補足させていただきます。環境意識が高まる中で、平成の時代に入ると下がってきている。それを言いたかった。それは見える化の状態にしているため、縦の軸を伸ばしているので大きく見えると思います。ただ言いたかったのは、右肩下がりをしているという話と、秋津橋この上流は全部 0.5 mg/L 以下です。ただ下江津の下流になるとまだまだ環境基準を達していない時期あるということですので、まだまだ必要であるということをおえて言いたかったということです。語弊を招くので少し修正したいと思います。(事務局)

●BOD の値については資料 2-3 の左上に江津湖周辺の水質経年変化として載せていただきます。このグラフでは昭和 50 年ぐらいから値があるのですが、その時に一番汚かったのが流入側の砂取橋だった。砂取橋は下水道の普及に伴い、このグラフでもわかるように、かなり低くなっている。今はほとんど湧水しかありませんのでデータはかなり低い状態です。やはり江津湖は上流から下流になるに従って BOD の値は若干高いという現状です。(水保全課)

●他どうですか。(星野部会長)

●基本理念のところにも、先ほどお話ししたことを記述しておいてください。参考になるのは文章にしても市のほうで保護上重要な地域というのは何行にもわたって書いてありますので、具体的な種名なども書いてありますので、重要な植生、湧水に近因したような植生がちゃんと生育していて、海とのつながりもあるってということも、江津湖の生態系の魅力の一つでありますので、そこはまたご相談させていただきます。文章も記載させていただきたいなという希望です。(皆川部会長)

●他ありますか。(星野部会長)

●基本理念の二行目に、阿蘇・白川流域とありますけれども、これはこのままでいいのかなと気になっています。阿蘇といいますけれどもどこを想定しているのかな。例えば蘇陽の方に行けば全然水系が違いますし、この表現はどうかのかなと思います(坂梨委員)

●地下水のかん養域として阿蘇地域や白川流域という表現があります。わかりやすくといいますが阿蘇・白川と書いておりますけれども語弊を招かないようにそのあたりの文言の修正をさせていただきたいと思っております。(事務局)

●そろそろ次の議題に行きたいと思うのですが、最初に皆川先生が言われた持続可能性の継承の主語として、持続可能させたいのは江津湖である。それぞれの活動とかじゃなくて生業とかはどんどん変わっていくので、江津湖さえ持続可能であればいいと思います。環境トータル含めてそのためには自然そのものが元気なことも大事だし、人の生業とか時代ごとによって変わる生業、共生がないと持続可能しないかなと思います。また、他の方と議論し、ご意見を聞いていく上で、環境というよりは特に基本理念の場合はやはり、プロセスを知りませんが公園課だけで作ったのかなという気がする。だから、環境共生課とか水保全課とかいろんな文言チェックも含めてプロの目線でしっかり誤解のないことが書かれていないといけないので、そういう意味でも中のほうでしっかりと検証してほしいなと思います。また何かあったら戻ってのご意見も構わないので、議題の(4)と(5)を説明してもらって、最後に意見交換したいと思います。(星野部会長)

～議題(4)(5)の説明～

●ありがとうございます。最後の議題でありますし、意見聴取手法及びスケジュールに関してご意見あればお聞きしていきたいなと思います。(星野部会長)

●意見聴取の方法として、外国人へのヒアリングということで外国人に対して水前寺界隈で質問していくということですが、これは観光客に対する意見聴取ということで、外国人にだけというところで考えていらっしゃるのでしょうか。観光客を対象にするのであれば県外の日本人を対象とした意見聴取も行ってほしいと思います。(観光政策課)

●外国人として特だしさせていただいていますけど、国内の観光客からも選ばれる地になるように国内観光客からも意見聴取をしながら、計画に反映していきたいと思っています。(事務局)

●他いかがでしょうか。(星野部会長)

●意見聴取の対象ですがもっとコアな利用者の意見も聞いていただきたい。野鳥の会とか植物を見る方々とか昆虫が好きな方々など、色んな分野の方々も江津湖を利用しておりますので、それぞれの意見があると思いますので聞いてもらいたいと思います。(坂梨委員)

●そうですね。あくまでこれだけということではなくて、ただ、期間も限られる中でどのようにしていこうかなど、今後手法も含めて考えていきたいなと思います。(事務局)

●私も外国人ヒアリングというのは気になったといいますか、外国人にどこまで来ていただきたいのか、どこを見ていただきたいのか、海外ではもう外国人が押し寄せて閉鎖に追い込ま

れる自然観光地というのもあると思います。そういう意味では、水前寺というのは逆に外国人に来ていただきたい場所であるのかなと感じています。そのため、動植物園や上江津、下江津で保全と活用で考えたときに、どこまで来ていただきたいのか、どういう風に利用していきたいのかというのはなかなか難しい問題ではないのかなと感じております。そういう意味ではせっかくゾーニングをしているのでエリア分けを考えてアンケートを作成していくと、保全の観点から考えても安心すると思います。(鎌田委員)

●利活用と自然環境、そこをうまく共存・共生という大きな点だと思っております。今回いろんな方々にご意見をお伺いするところではございますけれども、例えば今考えております外国人であるとか観光客で来られた方が江津湖についてどう思われているのか、そもそも熊本に住まれている外国人の方がどういった風であればいいのか、どのようなことで考えていくのか、そのような方々を江津湖の中で誘っていくのか、どこを利活用していくのか、やっぱりここは守ったほうがいいよ、というのはご意見があると思いますが、この部会でも色々ご意見をうかがっていますので、その中でうまくゾーニングや取り組みなどを進めていきたいと思っております。ここで広くご意見を伺いながら、今後の施策の展開のアイデアをもらえたらと思っています。(事務局)

●他ございますか。(星野部会長)

●熊本記念植物採集会では今年の7月に江津湖で植物観察会を予定しています。江津湖だけで活動しているわけではありませんので年に2、3回程度行っていくことにはなりますが、野鳥の会でも探鳥会を計画しているのですが、江津湖だけにかかりっきりというわけにはいけない。県内いろんな場所で観察会をやるのですが、その時に拠点となる施設が欲しいなというところで、前回も言ってきていることでしたが、前回の話し合いの時には仮称のビジターセンターの写真が出てきていましたが、今回は写真もなくしてビジターセンターと小さな文字だけでちょっとがっかりしています。江津湖をいかに活用していくのか、未来に残していくのかということでビジターセンターの役割は大きいと思います。(奥村委員)

●大変申し訳ございません。意図的に消したのではございません。ビジターセンターの設置については以前からご意見をいただいていた、この議論の中でも学びの場の拠点ということでは非常に重要なことではないのかなと思っています。大小の規模についてはいろんなご意見を伺っておりますがまだ案として今後の事業として残っているということでご安心できればなと思います。(事務局)

●江津湖は素晴らしいポテンシャルも持つのですが、なんでもかんでも持ってくるというだけではなくて、復元作業にあたってもしっかりと今までの歴史、制度を見直して計画をちゃんと作る。例えば、50年前に戻すとか青写真を見せていきながらやらないといけないということで、資料2-4の図も、例えばあるべき生態系に戻すなどのもう少し思想性が高いというか、こういう形の目標として設定できるようなものを資料2-4の図に書いていただいて、それにあたり、外来生物を失くすなどのことが下に書かれてくる。そういった目指すべき姿勢がちゃんとわかるような形で取り組んでいけるようにしてほしいです。(歌岡委員)

●ご意見ありがとうございます。再考のほうをさせていただきたいと思います。(事務局)

●他どうですか。(星野部会長)

●江津湖に水は阿蘇というのはあまり使っていないで、白川中流域とか阿蘇の外側ですね。だから、そこに関しては厳密にした方がいいかなと感じています。それからやはり江津湖は水であるから、水は基本理念のところでは強く謳っていただきたい。それから地下水を守るために、江津湖の庄口側というのはとても大きな活動があって、それで守られてきたところで、そのおかげで熊本市は地下水保全条例というものを作り、議会では地下水保全都市宣言というものを出して、とても大きな動きがあった。それが案外忘れられている。運動公園ぐらいの認識しかなくてちょっとハラハラしているのですけれども、そこだけはやっぱりちゃんと謳っていただきたいなと思います。それはただ守られただけではなくて、いろんな戦いがあって守り抜いた場所であるので、それは市としても大きな動きだと思う。地下水保全条例が、熊本市できて追いかけて熊本県ができて、ここがなければ熊本の地下水を保全する活動というものは行政的にもっと遅れていたと思う。だから、そこはちゃんと謳っていただきたいと思う。(大住委員)

●資料 2-2 とか、もう少し補足しないといけないということ。確かに庄口は、景色だけを見ると運動公園です。表面だけ見ると、背景がこういうところに出ているといいなと思います。僕からも一点いいですか。資料 4 大変だけど本当に充実してしっかりやってほしいなと思う。一方、今ホテルの観察会やったよとか、最初の会やるよとかあるじゃないですか。例えば、こども会議で生き物観察会から現状把握というのを、これだけのためだけの会議とかイベントし始めると色々大変だと思うんですよね。だからもう既にやられていることとか、予定されていることとかをうまく連携しながら、効率的にというか充実したことをやってくれるといいじゃないかなと思いますので、ここだけじゃなくいろんなイベントをしているので、部会長からのお願いとしてイベントをする時は公園課とかに教えていただいて、いい機会じゃないのとか情報をしっかり共有してくれるといいなと思います。うまくそういった情報が聞けるタイミングでやっていけるといいかなと思います。何か思いついたらその都度連絡するようにお願いします。他にご意見がないようでしたら、合同部会はこれで終わります。事務局へお返しします。(星野部会長)

以上